

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定しました

ここに甘楽(67)7655

健康課福祉係

内線602

やさしさと活力にあふれ  
子育ての楽しさを  
実感できるまち

町では、令和2年3月に「第2期甘楽町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。引き続き、全ての子どもの育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、住民が子育てについて理解と認識を深め、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進していきます。

計画の策定

計画策定の目的・位置付け

第1期計画の方針を引き継ぎ、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目的に、本計画を策定しました。

また、本計画は次世代育成支援対策推進法の行動計画、「町第5次総合計画KANRAプラン輝き」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画に位置付けています。

計画の期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

ニーズ調査の結果

● 母親の就労は未就学児童では約7割、小学生は約8割、未就労者の約8割が就労を希望している。

● 多くの保護者が祖父・母などの親族や友人・知人など身近な人に頼ったり、相談できる環境にある。

● 子育て支援策全般に対する保護者の評価では、第1期調査では未就学児童家庭の42%が満足度が低いとしたのに対し、第2期では25%であった。

課題への対応方針

未…未就学児童 小…小学生児童

課題1

働く母親とその子どもへの支援(未 小)  
→就労(を希望)する母親の増加に対応するため、教育・保育施設の充実を図ります。

課題2

保育時間の延長ニーズへの対応(未)  
→母親の就労形態の多様化や、日常生活における保育ニーズに柔軟に対応します。

課題3

子どもの居場所づくりへの対応(小)  
→放課後子どもの居場所の充実のため、学童保育所、放課後子ども教室の拡充や児童館、子ども食堂の支援について検討します。

課題4

病児・病後児保育ニーズへの対応(未)  
→高まるニーズに対応するため、医療機関とも協議し、広域圏での対応を検討します。

課題5

不定期の教育・保育事業(一時預かりなど)のニーズへの対応(未)  
→不定期、短時間の利用など、日常生活のなかで起こり得る保育ニーズへの対応の充実を検討します。

課題6

学童保育などの就学児向け保育事業の充実(小)  
→小学校、関係機関と協議・検討し、学童保育所を小学校区ごとに1カ所設置します。

課題7

安全の確保や公園の整備(未 小)  
→庁内関連部署や関係機関との連携を深めて、子どもが元気な町を目指します。



令和元年度かんら保育園卒園式

教育・保育事業の現状および今後の方向性

- 幼稚園の児童数は、施設定員の3割程度です。園舎の老朽化など教育環境への対応が求められていることから、幼稚園適正配置検討委員会の答申趣旨を踏まえ3園を統合します。
- 保育所は定員を上回る状況が続いています。延長保育などの対応や保育サービスの充実を図るため、かんら保育園の民営化を検討します。
- 認定こども園への高いニーズを踏まえ、幼稚園の統合に併せて認定こども園への移行を検討します。

# 生涯自分の歯で暮らすために

町では、令和2年3月に「甘楽町歯科口腔保健計画」を策定しました。

今後、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、本計画に基づいて各種施策を展開していきます。

## 計画の策定

### 計画策定の目的・位置付け

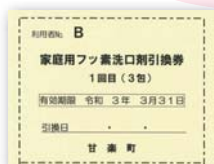
かんんだり飲み込んだりが不自由なくできることは、健康寿命の延伸につながります。健康格差をなくし、誰もが生涯自分の歯で暮らすことを目的に、本計画を策定しました。

また、本計画は「健康かんら21(第3次)健康づくりの施策「歯の健康」の行動計画に位置付けています。

### 計画の期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

町は永久歯のむし歯予防を目的に小中学生の希望者にフッ化物洗口剤の無料配布を行っています



フッ化物は歯質強化の働きがあります



歯科衛生士による歯科相談

## 「歯の健康に関するアンケート」結果

**小学生の保護者** むし歯予防のために気を付けていることとして、多くの方が「歯みがき」「フッ化物利用」をあげましたが、「甘い物の制限」をあげた人は11%でした。歯科医院でフッ化物塗布を行っている児童は27%、毎日フッ化物洗口を行う児童は19%でした。洗口は申し込んでいても小学校1～2年生で中断してしまいます。

**中学生** 半数以上の生徒が、ジュースや炭酸飲料を毎日、平均500ml(砂糖に換算して約50g)飲んでいました(注1)。ほとんどの生徒が、歯科指導で勧めているダブルブラッシング(注2)をしていませんでした。

注1 中学生の糖類の1日摂取量は約25gまで  
注2 1回目は歯みがき剤をつけずにみがき、2回目に歯みがき剤をつけて歯にのばし、軽くうがいをしてフッ化物などの薬効成分を歯に残す方法

## 計画推進のための皆さんの取り組み

～町は皆さんの取り組みを支援する体制を整えます～

### ■ 歯科医院を年1回以上受診しましょう

歯を失う原因である「むし歯」「歯周病」の予防・早期発見治療のため不具合がなくとも受診しましょう。

### ■ むし歯予防のために生涯を通じてフッ化物を利用しましょう

フッ化物の利用は子どもだけでなく大人のむし歯も予防します。



### ■ お口の健康について学び・実践しましょう

町では、歯科に関する相談や教室を開催していますので、ぜひご参加ください。

### ■ 生活習慣を改善しましょう

むし歯や歯周病は、食生活や喫煙、全身の疾患と関連があります。

### ■ 障がい児(者)・要介護高齢者の口腔ケアを実践しましょう

障がい者歯科診療や訪問歯科診療を利用しましょう。



令和2・3年度保健推進員名簿

(敬称略)

区	氏名	区	氏名
1	堀口宏子	17	園田愛子
2	田村光子	18	齊藤豊子
3	茂原しず江	19	小池希夜子
4	松浦和子	20-1	横山洋子
5	松井富士子	20-2	井野口明子
6	井上奈奈江	21	野尻三智子
7	大塚真由美	22	大工原由美
7	丸澤弘子	23	吉田晴美
9	高橋 忍	24	野中八重子
9	齋藤とみ子	25	堀口すみ子
10	新井眞理子	26	金田典子
11	中野順子	26	大河原千津子
12	齋藤はるみ	27	寺西よし子
15	大竹由起子	28	杉井久子

地域住民の健康や保健活動の推進を主な仕事とする「保健推進員」が、次の28人に委嘱されましたので紹介します。

保健推進員の任期は2年。妊産婦の相談や乳幼児の育児相談、各種健診の受診の勧めや乳幼児健診での協力など、身近なところで経験をいかした活動を行います。



乳児健診で会場案内する保健推進員(右)

地域ぐるみの健康づくりを推進

新・保健推進員を紹介します

ここにこ甘楽 ☎(07)7655 健康課保健係 内線631・632

支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員の日 5月12日(火)

日程	第1水曜日		第3水曜日	
月 日	内容		日	内容
5月 6	★お休み★		20	★お休み★
6月 3	しゃぼん玉を飛ばそう		17	絵本の読み聞かせ えのぐで遊ぼう
7月 1	七夕飾りを作ろう		15	絵本の読み聞かせ
8月 5	夏まつり		19	クッキング
9月 2	絵本の読み聞かせ ボールで遊ぼう		16	クッキング
10月 7	ミニ運動会		21	絵本の読み聞かせ
11月 4	お散歩に出かけよう		18	絵本の読み聞かせ 親子ピクス
12月 2	フォトフレームを作ろう		16	クリスマス会
1月 6	お正月遊び		20	絵本の読み聞かせ
2月 3	絵本の読み聞かせ 節分集会		17	おひなさまを作ろう
3月 3	おひなさまクッキング		17	お楽しみ会

場所 ここにこ甘楽 子育て支援センター  
時間 午前10時30分～11時30分

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、内容変更または中止となる場合があります。最新情報は、町ホームページに掲載します。



昨年のクリスマス会

今年度も民生委員・児童委員の皆さんが子育てを応援する子育てサロン「さくらんぼ」を開催します。

日程・内容は次のとおりです。ぜひお子さんとご参加ください。

子育てサロン「さくらんぼ」のご案内

ここにこ甘楽 ☎(07)7655 健康課福祉係 内線602・603

5月12日～5月18日 活動強化月間



毎日の家族の会話が宝物  
 伝えると笑顔になれる感謝の気持ち  
 (甘楽中2年 神戸大空)  
 (新屋小6年 吉田清花)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が令和元年度に募集した「家庭の日」標語の最優秀賞作品です。(学年は元年度・敬称略)

毎月第1日曜日 家庭の日



# ハイ！こちら消費生活センターです

vol.81

## 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法などにご注意ください



### 事例1

#### マスク

知らない業者からFAXで、「マスクを海外から大量に入手できました。ご希望の場合は数に限りがありますので急いで注文をお願いします」と案内が届いた。500枚で5万円と高額である。マスクが不足している時期に便乗値上げではないか。

### 事例2

#### 水道水の調査

自宅に突然「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。混ざっていた場合はろ過する必要がある。今からウイルスが混ざっているか調査に行くので、お宅の場所を教えてください」と電話があった。話し方がとても威圧的で怖かった。(出典：独立行政法人国民生活センターHP)

### ひと言



新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安に付け込んだ消費者トラブルの相談が寄せられています。根拠のない話には耳を貸さず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。不審に思った場合は、消費生活センターにご相談ください。

### …甘楽町消費生活センター…

相談は…月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00  
 役場 西庁舎1階 **相談は無料です**

相談専用電話・FAX

あなたの相談に **みみ** を **む** けます

# 74-3306

休日は、全国共通の消費者ホットライン ☎188へ

国民年金からのお知らせ ■ 住民課住民係 内線264

### 年金相談・手続きは ご予約を！

年金事務所では「予約相談」を実施しています。

相談は予約者優先のため、予約がないと待ち時間が長くなります。予約することで、相談内容にあった事前準備が行われ、迅速かつ丁寧な相談を受けることができます。

予約の申し込みは、基礎年金番号がわかるものを準備して、下記までご連絡ください。希望する日の1カ月前から前日まで受け付けています。

なお、年金の加入や手続き、受け取りに関する相談は電話でも行っています。

また、多様な外国人の相談にも適切に対応するため、通訳サービス（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語）を利用した相談も受けられます。

受付先	電話番号	実施時間帯
予約受付専用	0570 (05) 4890 ※03(6631)7521	8:30～17:15(月～金曜日)
ねんきん加入者ダイヤル (国民年金加入の相談・予約)	0570 (003) 004 ※03(6630)2525	8:30～19:00(月～金曜日) 9:30～16:00(第2土曜日)
ねんきんダイヤル (年金受け取りの相談・予約)	0570 (05) 1165 ※03(6700)1165	8:30～19:00(月曜日) 8:30～17:15(火～金曜日) 9:30～16:00(第2土曜日)
高崎年金事務所	027(322)4299	8:30～17:15(月～金曜日)

※は、050から始まる電話でかける場合の番号です

## 新指定町重要文化財を紹介します

社会教育課文化財保護係 内線523

## 新たに2件を指定

町教育委員会が3月27日に開かれ、次の2件の文化財が町指定重要文化財に指定されました。

旧小幡藩武家屋敷  
足軽長屋

足軽長屋は現状5軒長屋（推定10軒長屋）で、建物の構造形式から旧小幡藩に関連する江戸時代末期の建物です。

城下町小幡は、陣屋と武家屋敷から成る陣屋内と、大手門の北に延びる町屋地区で構成されました。

この長屋は陣屋内の北東隅部、分流した雄川堰に囲われた「外馬場」に建築されました。

江戸時代に描かれた絵図には、長屋の住人として苗字のついた20人の名前が記され、武士長屋であったことが分かります。住人の多さから、建物が現状の5軒より長かったことは間違いありません。また1棟ではなく、複数棟並んで建っ

ていたのではないかと推察されました。

伝聞によりますと、10軒長屋が2棟建っていました。明治時代に住宅にするため一つの長屋を取り壊し、もう一つの長屋も東側5軒分を取り壊して現存する長屋となったとのこと。

長屋建物1軒の規模は間口2間（3.6m）・奥行3.5間（6.3m）で、居室一室と玄関・台所で構成された最小単位の住居でした。城下町小幡の歴史的建造物として現存する希少な建物です。



長屋建物の現状は長さ約22m、幅約10m、高さ約6m

## 大手門礎石（2石）

旧小幡藩の陣屋内と町屋地区の境界は大手門によって区切られ、この大手門に使用されていた礎石2石が指定されました。

大手門は小幡藩4代藩主織田信久公治世の寛文6年（1666）2月に現在の甘楽町歴史民俗資料館近辺に建立されました。壮大な四脚門といわれていますが、大きさなどの規模は不明です。現在資料館の東方に礎石は置かれています。2石とも牛伏砂岩で作られ、雄

川堰側の礎石は、最長約114cm、最大幅約76cm、厚さ約43cm。礎石の表面になる範囲は約84×74cmで重量は約977kgです。もう1石は、最長約100cm、最大幅約75cm、厚さ約42cm。表面になる範囲は約87×73cmで重量は約592kgです。重量が軽いのは礎石下部を打ち欠いて制作したからです。

織田氏のあとに松平氏が小幡藩に入封しました。松平氏は織田氏の格式をおもんぱかって、藩邸内の石組水路の石を小さくしたり、水路幅や通路幅を狭くしています。

また、楽山園内の池も一部縮小しています。これらは発掘調査により判明した事実で、大手門も縮小された可能性は高くあります。

おそろく織田氏の大手門を解体し、礎石は大きいのでそのままか、土をかぶせ埋めたのではないのでしょうか。もっとも解体すればよいだけで、そもそも織田氏の大きな礎石を動かす必要はなかったのです。そして、織田氏礎石間の内側に新礎石を設置し、門を建立したものと考えられます。よって、現存する礎石は織田氏時代の産物と推察できます。

織田氏時代と推察される礎石は、城下町小幡の歴史的史料として現存する希少な遺物であり、貴重な重量な遺産です。



陣屋地区と町屋地区を区切るために建てられていた大手門の礎石（2石）



## ☕ ニカラグア産コーヒーはいかがですか？



今回はニカラグアの主要産業であるコーヒーについて紹介します。

2月に現地を訪れたJICA(国際協力機構)調査団は、コーヒー農園や加工場、自社でコーヒーの生産から提供までを行うコーヒーショップなどを訪問。コーヒー豆栽培における課題や徹底された品質管理などを視察し、ニカラグアにおけるコーヒー産業の占める重要性を確認してきました。



コーヒーの木が一面に広がる農園

### ニカラグアのコーヒー



ニカラグアでのコーヒー生産は、1800年代後半から始まりました。主要コーヒー生産地は、ヒノテガやヌエバ・セゴビアといった北西部の地域で、主にアラビカ種という豆が栽培されています。

コーヒーの実。赤く熟した実は、その姿からコーヒーチェリーとも呼ばれます

### コーヒーの商品開発

JICAが実施している研修員の帰国後プログラムに参加したオーナーによる、自社生産コーヒーを提供するコーヒーショップ「De la Finca」を視察しました。

この会社では、コーヒー生産過程で無駄を出さないことに着目し、さまざまな商品開発が行われています。視察では、コーヒーの果実茶や蜂蜜などを試飲・試食しました。



コーヒーの果実から作ったお茶。フルーティーで酸味のあるジュースのような味わい



口に含んだ瞬間、ほのかなコーヒーフレーバーを感じるちょっぴり大人な蜂蜜



↑乾燥中のコーヒー豆。果肉を取り除いて洗浄した豆を天日干しにします  
←コーヒーショップでのバリスタ体験。繊細な手仕事で味の決め手になります

### ニカラグア産コーヒー 味わってみませんか？

～道の駅甘楽で購入できます～

ニカラグア産コーヒーを道の駅甘楽で販売しています。

今回は豆・粉(200g)、ドリッ

プバッグを用意。売り上げから一定の割合を、ニカラグアの人々の生活向上のために寄付します。この機会にぜひニカラグアの味をお楽しみください。

※数に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。

